

長岡市地域公共交通計画策定準備業務委託に関する質問及び回答

質問事項		回答
質問箇所 (文書・頁・箇所など)	質問内容	
説明書 6 業務の概要	「本計画の策定に向けては、以下に示す業務の実施を予定している。このうち令和8年度においては、現行の「長岡市地域公共交通計画」の評価を行うとともに、・・・・・・を実施するものとする。」とありますが、【令和9年度業務(7) 現計画の評価】との違いをお教えてください。	令和8年度に実施する「現行計画の評価」は、計画策定に向けた基礎整理としての評価であり、現状把握及び課題抽出を主目的としています。一方、令和9年度業務における評価は、計画策定プロセスの中での最終的な評価・検証として位置付けられるものです。
説明書 6 業務の概要 (4) 交通施策の課題整理	「令和7年度長岡地域、中之島地域における空白地調査業務結果を踏まえ課題整理」とありますが、提案書の作成に際して、「令和7年度長岡地域、中之島地域における空白地調査業務」の結果は開示して頂けるのでしょうか。	令和7年度に実施した空白地調査の成果については、開示可能です。データで送付します。
同上	提案書作成の参考としたいので、「令和7年度長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務」における調査結果をご教示いただくことは可能でしょうか。 もし、調査結果のご教示が難しい場合、調査実施内容(調査方法・把握項目)だけでもご教示いただけないでしょうか。	上記、回答のとおりです。
説明書 6 業務の概要 (5) 交通流動・移動ニーズの調査及び分析 ・アンケート調査・分析	対象者は【住民：高齢者】【利用者：公共交通利用者】【高校生：2年生全員】でしょうか。	お見込みのとおりです。
同上	【住民：高齢者】の対象者の抽出は長岡市が実施し、その結果を受注者が受けると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
同上	【住民：高齢者】【利用者：公共交通利用者】【高校生：2年生全員】での「概ねの配布数」は、前回実施した調査での配布数と考えてよろしいでしょうか。	基本的には、配布数は過年度調査と同程度としますが、最終的な配布数については提案内容及び協議により決定します。
同上	アンケート票の【印刷(調査票、封筒)】【郵送配布/郵送回収】【直接配布】に係る「人件費」、「直接経費」は本業務の委託費に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
説明書 6 業務の概要 (5) 交通流動・移動ニーズの調査及び分析 ・移動ビッグデータによる調査・分析	【携帯電話位置情報データ等を活用】とありますが、ビッグデータは長岡市から提供されると考えてよろしいでしょうか。	携帯電話位置情報等のビッグデータについては、本市からの提供はしません。 購入費用も委託費に含めてください。

<p>説明書 6 業務の概要 (5) 交通流動・移動ニーズの調査及び分析 ・移動ビックデータによる調査・分析</p>	<p>【携帯電話位置情報データ等を活用】とありますが、ビッグデータの収集を受注者が業務内で行う必要がある場合、情報データの仕様（期間、属性など）はありますか。</p>	<p>特定の仕様は定めていませんが、本業務の目的達成に資する適切な期間・精度のデータを提案してください。</p>
<p>説明書 6 業務の概要 (11) 利便増進事業の実施可能性検討</p>	<p>「令和8年度の公共交通施策案の抽出及び実施可能性評価の結果を踏まえ、・・・利便増進実施計画の作成に向け整理する。」とありますが、【利便増進実施計画の作成】は、業務対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、本業務では進実施計画の作成そのものは対象外とし、作成に向けた整理・検討までを業務範囲とします。</p>
<p>説明書 6 業務の概要 (13) 協議会等の運営支援</p>	<p>【会議資料作成、議事録作成など】が本業務であり、【協議会の会場費、参加者への謝礼・交通費などの直接経費は含まない】と考えてよろしいでしょうか。もし、【直接経費を含む場合】は、概ねの費用又は費用を算定するための数量をお教えてください。</p>	<p>お見込みのとおり、会議資料作成、議事録作成等は本業務に含みますが、会場費、参加者への謝礼・交通費などの直接経費は含みません。</p>
<p>説明書 12 提案書の作成 (2) 提案書の項目 ア 類似業務の実績</p>	<p>ア 類似業務の実績とあり、別途【評価要領 4選考評価基準】では「同種・類似業務について、十分な実績があるか。」との記載があります。提案書に記載するのは、【同種業務のみ】でしょうか、それとも【同種・類似業務】でしょうか。【同種・類似業務】の場合は、【類似業務】の考え方をお教えてください。</p>	<p>提案書には「同種及び類似業務」の両方を記載してください。なお、類似業務について明確に定義しておりませんが、立地適正化計画、都市計画マスタープランなど、まちづくりに資する総合的な計画業務とします。</p>
<p>同上</p>	<p>記載する【実績の件数】について、【制限】はありますか。</p>	<p>実績件数の上限は特に設けていません。</p>
<p>説明書 12 提案書の作成 (2) 提案書の項目 イ 本業務の取組体制</p>	<p>「本業務の実施体制（配置予定の管理技術者、照査技術者及び担当技術者とその経歴を含む）のほか、・・・について記載する。」とありますが、「参加資格要件」には【照査技術者】の記載がありません。【照査技術者】は必要でしょうか。【照査技術者】が必要な場合は、「参加資格要件は定めていない」と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>照査技術者の配置は必須ではありませんが、配置する場合は提案書に記載してください。また、特段の資格要件は設けていません。</p>
<p>説明書 12 提案書の作成 (3) 提案書の書式 ア 様式</p>	<p>【A4を縦に使用】とありますが、【A3の使用】は可能でしょうか。また、可能な場合は【A42ページ】の換算となりますか、【A3であっても1ページ】となりますか。</p>	<p>不可とします。</p>
<p>説明書 14 プレゼンテーション (3) 留意事項</p>	<p>説明者は【管理技術者、担当技術者】と考えてよろしいでしょうか。また、質疑への回答も【管理技術者、担当技術者】と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>説明者は、管理技術者及び担当技術者を基本とします。質疑応答についても同様としてください。</p>

同上	「プレゼンテーションは、提案書のみを用いて行うこととするが、動画等により説明内容を補足することは可とする。」とありますが、提案書をパワーポイントなどのスライド形式にして提示することは可能でしょうか。	提案書をパワーポイントなどのスライド形式にして提示することは不可とします。
説明書 4 委託費について	金額の多寡は評価に影響しない（企画提案内容に対する見積価格が妥当であるかを評価され、金額が低いほど配点が高いということではない）と理解してよろしいでしょうか。	見積金額の多寡のみをもって評価が決定されるものではなく、企画提案内容と見積金額の整合性（妥当性）を踏まえて総合的に評価します。 したがって、見積金額が低いことのみをもって直ちに高い評価となるものではありません。 なお、企画提案内容が同程度と評価される場合には、見積金額の妥当性の観点から、結果として相対的に低廉な提案が評価上有利となる場合があります。
同上	見積書の作成範囲は、6 業務の概要（令和8 年度）に記載の通り、(1)～(6) 及び(13) (14) と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

※「質問内容」は、内容に影響しない範囲で一部精査しております。